

第 1 章 研究の目的

札幌市の市域面積は、日本の 13 大都市の中で最も大きい、市域の中で市街化区域の占める割合は 21.9% であり 3 番目に小さい（大都市統計協議会,1997）¹⁾。しかし都市計画法が施行されて以来、さらに市街化区域の拡大が続いており、1970 年から 1997 年にかけて市街化調整区域から市街化区域に変更された面積は、約 2,600ha であり、10.7% の増加率を示している（札幌市,1997）⁴⁾。現在市域の約 6 割が農地・山林・原野等の緑地で占められているが、急速に進展する市街化区域の拡大の中で、これらの緑地は今後急速に減少するものと予想される。また都心からの距離別人口を見ても、都心の人口減少、郊外地の人口増加が顕著でありスプロール化が依然進行している⁵⁾。このような地域では今後計画的な土地利用秩序の形成が必要である。

このような市街地のスプロール化に伴い、アーバンフリンジ（市街化縁辺部）と呼ばれる地域は、市街地と農林地が隣接し、これらが混在化しているために多くの問題点を含んでいる。波多野（1995）はアーバンフリンジを、「1968 年 6 月に公布された新都市計画法によって制度化された区域区分制度とそれに基づく「線引き」が生み出した存在」とし、「都市的利用と農業的利用が混在化し、あるいは、その混在が発生して、異種土地利用間の競合関係が生じる地域とされている」²⁾。

アーバンフリンジは市街地と農林地が隣接していることから、居住環境としては良好であるが、反面自然環境の保護・保全という側面からは多くの問題を内包している。

筆者らが札幌市の緑地分布を調べたところ、旧市街地の公園緑地では、地区公園以上の公園緑地は周辺部にいくつかあるものの、中心部には少ない結果を得た⁶⁾。また、新市街地では、開発行為によって生み出された公園が多く、市域全体で見ると、公園の数は多いものの、街区公園の平均面積は 872m²（札幌市,1997）と小さかった。この大きさは、区画整理による公園（平均面積 2,706m²（札幌市,1997））などと比較するとかなり小さく、扇状地形で比較的平坦な市街地の緑地の大きさとしては緑被率、緑視率とも十分とはいえない³⁾。一方、市街化調整区域の連続した緑地の拡がりをみると、一部国有林があるが、多くは民有林であり、土砂採掘、宅地造成等により、緑地の不連続化が進んでいる。こういった状況の中で、現在西部山岳地帯と市街地を結ぶ連続した緑地の保全と再生が急務となっている。さらに市街地の拡大によって、森林植物の減少、緑地内の攪乱地の増加により雑草種が増加するという人為的な影響を抽出した。都市化によって消失する森林植物は 30 種の草本と 14 種の木本であった。また鳥散布型の木本は孤立化によって消失しやすく、周辺 100m 以内の森林率が孤

立化に影響を与えやすかったという結論を得た。市街地の緑地のなかで、特に森林は孤立した島生態系とみなすことができ、その維持にとって、面積、形状や孤立化の程度が重要であることが考えられる⁶⁾。

このような自然環境をめぐる状況がある中で、今回の研究では札幌市のアーバンフリンジの景観面の特徴を捉えようとするものである。次の第2章ではアーバンフリンジの景観についての既往研究、第3章では主にアーバンフリンジにおける好ましい景観や景観評価軸と景観構成要素との相関について、第4章では第3章で相関のあった景観が全国の景観整備施策の中でどのように扱われているかを調査し、第5章でアーバンフリンジの居住環境整備に景観面からの有効な施策について考察する。

参考文献・補注

- 1) 大都市統計協議会（1997）：大都市比較統計年表平成7年
- 2) 波多野憲男（1995）：アーバンフリンジにおける土地利用計画課題：都市計画 195：39-43.
- 3) 札幌市（1997）：街区公園成立要因内訳：札幌市公園計画課
- 4) 札幌市（1997）：札幌圏都市計画市街化区域および市街化調整区域変更面積集計：札幌市都市計画課
- 5) 札幌市（1999）：札幌市市政概要：札幌市：26-27.
- 6) 矢部和夫，吉田恵介，金子正美（1998）：札幌市における都市化が緑地の植物相に与えた影響：ランドスケープ研究 61（5）：571-576.